

一般質問通告書

上記の件について、下記の通り質問したいので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

平成27年5月28日
東村山市議会議長 様

議席番号 12 番
質問者 佐藤 まさたか

記

番号	質問の項目と要旨																																																
1	<p>どう見る？どうする？48.65%…投票率向上策を考える</p> <p>各種の選挙における投票率の低下は深刻であり、様々な立場、角度からの対策が求められている。選挙権を18歳以上に引き上げる公職選挙法改正が成立の見込みであり(5/28段階)、国として有権者が投票しやすい環境整備と投票率向上へ向けた改善策もまとめられたところである。</p> <p>市長選挙と市議会議員選挙が終わったばかりの今だからこそ、住民に最も身近な基礎自治体としても、短期、中期、長期それぞれに、投票率の向上策に本腰を据えて取り組むべきと考え、以下質問する。</p> <p>1. 現状について</p> <p>近年の東村山市議会選挙の投票率は以下の通り</p> <p style="text-align: center;">東村山市議選 投票率推移</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成7年</th> <th>平成11年</th> <th>平成15年</th> <th>平成19年</th> <th>平成23年</th> <th>平成27年</th> <th>※27年市長選</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男性</td> <td>49.44</td> <td>50.50</td> <td>47.15</td> <td>50.38</td> <td>48.35</td> <td>47.36</td> <td>48.34</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>54.65</td> <td>55.27</td> <td>51.45</td> <td>53.85</td> <td>51.03</td> <td>49.88</td> <td>51.01</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>52.06</td> <td>52.91</td> <td>49.33</td> <td>52.15</td> <td>49.72</td> <td>48.65</td> <td>49.70</td> </tr> <tr> <td>定数</td> <td>27</td> <td>26</td> <td>26</td> <td>26</td> <td>25</td> <td>25</td> <td></td> </tr> <tr> <td>候補者数</td> <td>34</td> <td>35</td> <td>30</td> <td>28</td> <td>34</td> <td>32</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>1) 今回の選挙並びに投票率について、現段階でどのように見ているか？ これまでと比べて、特徴や差異と言えることはあるか？</p> <p>2) この間、どのような投票率向上策に取り組んで来たか。</p> <p>3) 期日前投票の拡充経過と実績を説明願いたい。</p>		平成7年	平成11年	平成15年	平成19年	平成23年	平成27年	※27年市長選	男性	49.44	50.50	47.15	50.38	48.35	47.36	48.34	女性	54.65	55.27	51.45	53.85	51.03	49.88	51.01	合計	52.06	52.91	49.33	52.15	49.72	48.65	49.70	定数	27	26	26	26	25	25		候補者数	34	35	30	28	34	32	
	平成7年	平成11年	平成15年	平成19年	平成23年	平成27年	※27年市長選																																										
男性	49.44	50.50	47.15	50.38	48.35	47.36	48.34																																										
女性	54.65	55.27	51.45	53.85	51.03	49.88	51.01																																										
合計	52.06	52.91	49.33	52.15	49.72	48.65	49.70																																										
定数	27	26	26	26	25	25																																											
候補者数	34	35	30	28	34	32																																											

一般質問通告書

上記の件について、下記の通り質問したいので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

平成27年5月28日
東村山市議会議長 様

議席番号 12 番
質問者 佐藤 まさたか

記

番号	質問の項目と要旨
1	<p>2. 新たな投票率向上への取組みについて以下同う。</p> <p>1) 期日前投票所のさらなる拡充について、東村山市としてはどのような研究・検討・働きかけ等を行っているか。拡充への障害、課題は何か。全国の先進事例についても紹介願いたい。</p> <p>2) その他の新たな投票率向上策についてはどうか。明るい選挙推進協議会としては、どのような主体的な議論や取組みが行われているのか。</p> <p>3) 総務省「投票環境の向上方策等に関する研究会」の中間報告の概要を説明願いたい。</p> <p>4) 市内21か所の投票所のうち、課題を抱える投票所とその内容、改善・解決に向けた取組み状況について説明願いたい。</p> <p>5) 選挙権が18歳以上となった場合に増加する有権者数と、その影響、課題等についてはどのように考えているか。</p> <p>6) 長期的な課題としては「シティズンシップ教育」への取組みが求められる。既に全国各地で様々なトライが行われている。学校教育、社会教育の両面から、教育委員会としても極めて重要な課題として位置づけるべきと考え、現状認識と今後へ向けた意欲的な見解を伺う。</p> <p>7) 最後に市長に伺う。官民挙げての多様な取組みが求められる今、行政の長としての考えと、一人の政治家としての思いをお述べいただきたい。</p>

一般質問通告書

上記の件について、下記の通り質問したいので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

平成27年5月28日
東村山市議会議長 様

議席番号 12 番
質問者 佐藤 まさたか

記

番号	質問の項目と要旨
2	<p>市民協働推進の視点から後援制度を考える</p>
	<p>役所だけでなく住民も公共を担い、暮らしやすいまちをつくっていく時代を迎え、これまでの様々な制度の拡充や整理が必要と思われることが多い。 市及び市教育委員会による後援制度もその一つと感ずるので、今後のあり方を含め、以下同う。</p> <p>1. 現状について</p> <p>1) 後援制度の趣旨と、その根拠規定、取扱いの流れについて同う。</p> <p>2) 近年の申請と承認の状況について概要を説明願いたい。</p> <p>3) 市民協働を前面に打ち出す市政に変わって久しいが、後援や共催についての考え方を、庁内で、また市民を交えて、議論したことはあるか。</p> <p>4) 市民からの声としてはどのようなものを把握し、対応してきたか。</p> <p>2. 今後について</p> <p>1) 公共をともに担うという視点で、後援・共催・協賛といった協力のあり方も含め、庁内議論とともに、改めて市民との平たい議論が必要と考える。 どうすれば協働を一層推進できるのかという視点から、市長と教育長にそれぞれ見解を同う。</p>